

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人奄美群島振興開発基金	
評価対象事業年度	年度評価	平成30年度(第3期)
	中期目標期間	平成26～30年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	国土政策局	担当課、責任者	特別地域振興官 笹原 顕雄
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 日向 弘基
主務大臣	財務大臣		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	政策金融課 課長 廣光 俊昭
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 渡部 保寿

3. 評価の実施に関する事項
<p>評価のために実施した手続等は、以下のとおり。</p> <p>(1) 外部有識者意見聴取 (令和元年6月25日(火))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主務大臣の評価(案)について、以下の3名の外部有識者より意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> <li>大川 澄人 ANAホールディングス株式会社常勤監査役</li> <li>島崎 規子 城西国際大学大学院経営情報学研究科非常勤講師、株式会社重松製作所監査役</li> <li>堀田 一吉 慶應義塾大学商学部教授</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 理事長ヒアリング (令和元年5月28日(火))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金の業務実績・自己評価(案)についてヒアリング</li> </ul> <p>(3) 監事意見聴取 (令和元年5月28日(火))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金の業務実績・自己評価(案)について意見聴取</li> </ul>

4. その他評価に関する重要事項

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		B	B	B	B	B
評価に至った理由	項目別評価を数値化し評価。(数値化の算定要領は、以下のとおり。平均が3点となったことから総合評価を「B」とした。) ① 項目別評価の合計得点 S：5点×0項目、A：4点×2項目、B：3点×8項目、C：2点×4項目、D：1点×0項目→40点 ② 項目別評価の平均を算出 ①÷14項目 → 2.86・・・四捨五入→3点 (B評価相当)					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	民間金融機関では対応困難な中小・零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、経営改善計画を策定し、財務内容の改善等に努めているが、繰越欠損金を抱えている状況。引き続き、奄美群島の振興開発を、政府系金融機関として金融面から支援する役割を果たしつつ、財務内容の改善等に取り組む必要がある。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	一般管理費の削減、人材育成については、積極的な取組が行われており、所期の目標を上回る成果が得られているものの、リスク管理体制の充実・強化や繰越欠損金の削減に引き続き取り組む必要がある。
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
<b>I. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
業務運営体制の効率化	B	B	B	B	B	1-1	
組織体制・人員配置の見直し						1-1-(1)	
審査事務等の効率化						1-1-(2)	
管理部門のスリム化						1-1-(3)	
現地事務所の在り方に係る検討						1-1-(4)	
債権回収会社の活用に係る検討						1-1-(5)	
一般管理費の削減	A	A	A	A	A	1-2	
一般管理費の削減						1-2-(1)	
人件費の削減						1-2-(2)	
給与水準の適正化						1-2-(3)	
内部統制の充実・強化	B	B	B	B	B	1-3	
目標管理の徹底						1-3-(1)	
自己評価の実施						1-3-(2)	
内部監査体制の強化等						1-3-(3)	
金融庁検査の導入						1-3-(4)	
人材育成	A	A	A	A	A	1-4	
職員研修・資格取得の推進						1-4-(1)	
人事交流・業務連携の強化						1-4-(2)	
入札及び契約手続きの適正化・透明化	B	B	B	B	B	1-5	
<b>II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
保証業務	B	B	B	B	B	2-1	
事務処理の迅速化						2-1-(1)	
適切な保証条件の設定						2-1-(2)	
融資業務	B	B	B	B	B	2-2	
事務処理の迅速化						2-2-(1)	
適切な貸付条件の設定						2-2-(2)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
<b>II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
保証業務、融資業務共通事項	B	B	B	B	B	2-3	
利用者に対する情報提供						2-3-(1)	
利用者ニーズの把握及び業務への反映						2-3-(2)	
支援体制の強化						2-3-(3)	
担保設定の柔軟化						2-3-(4)	
奄美群島振興施策との連携・協調						2-3-(5)	
リスク管理体制の充実・強化	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u> 「重」	2-4	
審査委員会及び債権管理委員会の活用						2-4-(1)	
債権の集中管理の徹底						2-4-(2)	
区分に応じた債務者管理の徹底						2-4-(3)	
民間金融機関との連携・協調						2-4-(4)	
新規の債権に対する管理強化						2-4-(5)	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
財務内容の改善						3-1	
保証業務	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u> 「重」	3-1-(1)	
融資業務						3-1-(2)	
繰越欠損金の削減	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u>	<u>C</u> 「重」	3-2	
出資の見直し	B	A	—	—	—	3-3	見直し済
余裕金の適切な運用	B	B	B	B	B	3-4	
予算						3-5	
収支計画	C	C	B	B	C	3-6	
資金計画						3-7	
<b>IV. その他の事項</b>							
短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	4	実績なし
重要な財産の譲渡等の計画	—	—	—	—	—	5	該当なし
剰余金の使途	—	—	—	—	—	6	該当なし
施設及び設備に関する計画	—	—	—	—	—	7	該当なし
人事に関する計画	B	B	B	B	B	8	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

様式 1-1-4 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-(1)～(5)	1. 業務運営体制の効率化 (1) 組織体制・人員配置の見直し、(2) 審査事務等の効率化、(3) 管理部門のスリム化、(4) 現地事務所の在り方に係る検討、(5) 債権回収会社の活用に係る検討		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 審査、債権管理、回収等の一連の業務が効率的かつ効果的に遂行されるよう、組織体制・人員配置の見直しを行う。	(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。	(1) 効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置の見直しを行う。 ・業務課において、審査委員会の活用による審査体制の強化に努めるとともに、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握、地区別相談会の実施等による相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関として効果的な業務運営を行う。 ・業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行す	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制・人員配置の見直し</li> <li>・審査事務等の効率化</li> <li>・管理部門のスリム化</li> <li>・現地事務所の在り方に係る検討</li> <li>・債権回収会社の活用に係る検討</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>業務運営体制の効率化に向けた各般の取組及び検討状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>○組織体制・人員配置の見直し</p> <p>・効率的な業務運営に資するために見直しを行った結果、業務課において引き続き地区別担当制を維持し担当職員が審査から通常債権の回収状況等の管理・保全を行う期中管理まで全般的に担当した。</p> <p>・業務課、管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するととも</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>根拠：業務運営体制の効率化に向け、引き続き地区別担当制、審査委員会・債権管理委員会等の活用を図っているほか、再生支援対象事業者に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対して真に有益となる提言を実施するとともに、定期的に、再生支援委員会において、支援対象事業者ごとにフォローアップの内容等について検証、審議している。</p> <p>また、審査事務等の効率化に資するために電算システムの新バージョン</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>

		<p>るとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行う。</p> <p>・保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。</p>		<p>に、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から理事長、理事、業務・管理課長で構成する債権管理委員会で協議を行った。(平成 30 年度は 118 回開催し昨年度より 9 回増加)</p> <p>債権管理委員会での主な協議内容は、初期延滞について、保証及び融資とともに延滞 3 ヶ月経過を目安として役員まで報告を行い、今後の延滞解消の方法や回収の方向性を検討した。条件変更については、今後の回収可能性の可否等を踏まえながら、債務者の状態に応じ、柔軟に対応した。</p> <p>また、平成 28 年 10 月付けで、業務課に期中管理を担当する次長を配置し、平成 30 年度においても継続した。</p> <p>・再生支援対象事業者 5 先(平成 29 年度 9 先)に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対して真に有益となる提言を実施した。</p> <p>加えて、定期的に、再生支援委員会を開催し、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、</p>	<p>への更新を実施するとともに現地事務所の在り方、債権回収会社の活用等にかかる検討を行い、関係機関と協議の上、結論を得ている。これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことから B とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>引き続き事務の効率化に努める。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

<p>(2) 業務の電子化、データベースの活用等により業務の効率化を図る。</p> <p>(3) 奄美基金の効率的な運営を図る観点から、集約化やアウトソーシングの活用等により、管理部門をスリム化することについて検討する。</p>	<p>(2) 顧客情報データベースの改良、集約化の推進等により審査事務及びリスク債権管理への活用を図り、業務の効率化・高度化を図る。</p> <p>(3) 業務運営の効率化を図るため、給与計算、資金出納、旅費計算等管理業務の集約化やアウトソーシング等の活用による管理部門のスリム化を検討する。</p>	<p>・役員会で組織体制・人員配置の見直しについて定期的な協議を行う。</p> <p>(2) 電算システムの新バージョンへの更新を踏まえ、保証・融資業務の実施に要する顧客情報データベースの改良等電算システムの効率化・集約化の推進に努め、情報の高度利用を図るとともにリスク債権管理の減少への活用ならびに事務処理の迅速化を図る。</p> <p>(3) 資金出納、旅費計算等の業務の集約化など総務・庶務関連の管理部門のスリム化並びに費用、効果等を踏まえた検討等事務の効率化に努める。</p>		<p>審議を行った。</p> <p>・効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会及び理事長、理事、課長、次長、内部監査担当、総務企画課職員で構成する企画運営会議で協議を行い、人事異動等への反映を行った。</p> <p>○審査事務等の効率化 ・電算システムの新バージョンへの更新については、委託先からの申し入れを受け、Net 版を追加作成することで合意。平成30年9月3日付で開発延長に係る契約を締結。作業自体は完了しているが、正式稼働は当期決算事務終了後の令和元年6月からとしている。</p> <p>○管理部門のスリム化 ・給与計算等の業務委託の可否について、調査・検討を実施した結果、事務量及び費用対効果の観点から委託については見送ることとした。</p> <p>なお、給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務については、本部の総務企画課で集約しており、体制も含め、管理部門のスリム化は図られている。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

<p>また、徳之島及び沖永良部事務所については、各事務所の業務が奄美基金全体の経営に与える影響や、奄美群島の振興に与える影響を検証の上、今後の在り方について検討を行う。</p> <p>(4) 期中管理の徹底等といった債権管理の見直し及び効果的な法的措置の実施により回収強化を図るとともに、費用対効果を考慮しつつ、債権回収会社の活用を検討する。</p>	<p>(4) 徳之島及び沖永良部事務所について、現地事務所対応の効果、今後の地域連携強化を図る上での必要性、運営にかかるコスト及び取扱事務の業務量等の検証を行い、今後の在り方について検討を行う。</p> <p>(5) 管理業務工程の改善を図りながら利用者の実態を踏まえた回収、督促の強化に努めるとともに、適切な法的手段の実施及び債権回収会社の活用を検討を行う。</p>	<p>(4) 徳之島及び沖永良部事務所における現地事務所対応の効果、今後の地域関係機関との連携強化における必要性、事務所収支及び取扱業務量等について、本部対応との比較等の検証結果について関係機関と協議を行う。</p> <p>(5) 債務者の状況に応じた区分別管理、回収等の促進等管理業務の工程改善を図りながら、適切な法的手段の実施による回収を促進するとともに費用、効果等を踏まえながら債権回収会社の活用について関係機関と協議を行う。</p>		<p>○現地事務所の在り方に係る検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事務所の経常収益、業務量(残高)及び保証・融資実績の全体に占める割合等について整理し、内部で検討を実施した。</li> </ul> <p>また、第4期中期目標(及び計画)策定協議の中で、今後も引き続き事務所を存続することで了解を得ている。</p> <p>○債権回収会社の活用に係る検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権回収会社の活用については、サービサーとの協議内容、延滞債権及び回収の状況、現在の債権管理等について整理し、内部で検討を実施した。</li> </ul> <p>また、第4期中期目標(及び計画)策定協議の中で、サービサーには委託せず基金自ら債権管理することで了解を得ている。</p>		
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報  
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(平成 30 年度項目別評定調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-(1)~(3)	2. 一般管理費の削減 (1) 一般管理費の削減、(2) 人件費の削減、(3) 給与水準の適正化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費 (年度計画値)(千円)	対平成25年度計画 比1.4%以上削減	22,477	22,162	21,847	21,532	21,218	20,904	—
一般管理費 (実績値)(千円)	—	—	13,239	13,214	15,927	12,576	16,405	—
上記削減率	対25年度計画比 7%の削減	—	1.4%	2.8%	4.2%	5.6%	7.0%	—
達成度	実績削減率	—	41.1%	41.2%	29.1%	44.1%	27.0%	—

注) 一般管理費は、人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除いた金額である。

注) 人件費は、退職手当等を除いた金額である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1)一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で7%以上に相当する額を削減する。	(1)業務運営の効率化を図ることなどにより、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で7%以上に相当する額を削減する。	(1)一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、以下の措置を講じ、第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で7.0%以上に相当する額を削減する。 ・各課の連携による業務の合理化及び効率的な業務の実施を図るとともに全般的な見直しを行うことにより一般管理費の抑制を図る。 ・各種経費について、役職	<主な定量的指標> ・一般管理費削減率 26年度:1.4% 27年度:2.8% 28年度:4.2% 29年度:5.6% 30年度:7.0%  <その他の指標> ・人件費の抑制 第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)の水準を維持する。  <評価の視点> 一般管理費の削減、人	<主要な業務実績> ○一般管理費削減率 第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)最終年度(平成25年度)比で7.0%以上の削減目標に対し27.0%の削減が図られた。 これは、本部庁舎の耐震・補強診断に係る新規の支払いがあったものの、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)のうち、旅費交通費、通信運搬具、指導普及費等の節減に努めたことから計画に対	<評定と根拠> 評定:A 根拠:一般管理費の削減、人件費の抑制の定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断したことからAとする。 なお、対国家公務員ラスパイレス指数は、平成30年度は85.9と前年度に比して0.2ポイント低下しており、低い水準を維持している。  <課題と対応>	評定 A  <評定に至った理由> 組織一丸となって一般管理費の削減に努力し、所期の目標を大幅に上回る結果であったことから、評定を「A」とする。  <今後の課題> —  <その他事項>



<p>(2) 人件費については、奄美基金の財政状況を鑑み、可能な範囲で抑制することとする。</p>	<p>(2) 人件費については、第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）の水準を維持しながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図ることとする。</p>	<p>員に対し、支出状況等定期的な周知を行い、コスト意識を徹底させる。</p> <p>(2) 人件費（退職手当等を除く。）については、以下の措置等を講じ、第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）の水準を維持することを基本としながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当について 20%削減を維持する。</li> <li>・適切な人事考課制度の運用を図る。</li> </ul> <p>また、年度全体の支出計画を基に月毎、四半期毎の支出計画を作成し支出管理担当者により、計画と実績について毎月、役員会及び役職員で毎月の業務実績、計画の進捗状況等の確認を行う定例会に報告し協議を行う。</p>	<p>件費の抑制及び給与水準の適正性の検証、公表等の状況</p>	<p>して、4,500 千円の減となった。</p> <p>また、理事長、理事、課長、次長、総務企画課職員で構成する定例会（平成 30 年度は 12 開催）において、対前年度比較や増減の大きい科目など予算執行状況を報告した。</p> <p>○人件費の抑制</p> <p>第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度：172,274 千円）比で 3.5% の増加となり、178,239 千円の実績となった。</p> <p>これは、平成 31 年 3 月 31 日付、職員退職手当支給規程の一部改正（調整額制度の導入）に伴い、退職給付引当金繰入の一時的な増加（例年より 20,000 千円程度）によるものであり、特殊要因を除くと 8.1% の削減となる。</p> <p>※なお、職員の出向による減少分を勘案した場合は、8.8% の増加で 187,467 千円の実績となるが、退職給付引当金繰入の一時的な増加を除くと 2.8% の削減となる。</p> <p>(参考)調整額制度の概要</p> <p>※国家公務員と同様の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定期間における職務の経歴を勘案できるようにし、在職期間中の貢献度を反映。</li> </ul>	<p>引き続き適切な一般管理費の運用に努める。</p>	
---	---	---	----------------------------------	---	-----------------------------	--

<p>(3)給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<p>(3)国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について、引き続き必要な見直しを進めるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<p>(3)給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>		<p>・在職期間中において、職員の区分に応じて定める額（調整額）の多いものから60月分を加算。</p> <p>○給与水準の適正性 平成30年度給与水準の適正性について検証を行い、ホームページで公表予定。※对国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術）85.9</p>		
---	---	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

(平成 30 年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-(1)~(4)	3. 内部統制の充実・強化 (1) 目標管理の徹底、(2) 自己評価の実施、(3) 内部監査体制の強化等、(4) 金融庁検査の導入		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1)業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。	(1)業務の有効性及び効率性の向上に資するため、本計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換会の実施を通じて目標管理の徹底を図る。	(1)業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期計画、年度計画における数値目標等について毎月開催の定例会において取組状況の報告、意見交換等を行うとともに役員会への報告・協議等により目標管理の徹底を図る。また、目標管理について担当者を選任するとともに、年度計画の進捗については四半期毎に実績整理を行う。	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理の徹底</li> <li>・自己評価の実施</li> <li>・コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築</li> <li>・金融庁検査に向けた体制の整備</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>内部統制の充実・強化に向けた取組状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>○目標管理の徹底</p> <p>平成30年度は役職員全員参加(非常勤職員含む)の全体会議を2回開催し、昨年度の実績やコンプライアンスの再確認等対応すべき課題について役職員全員で共有した。</p> <p>また、組織全体の目標・課題を課毎並びに職員個人に割り当て、各々の年間の目標を明確化するとともに、定例会において、数値目標の達成状況、今後の実績見込み、コンプライアンス違反の事案等の有無について報告を行った。</p> <p>加えて、目標管理について担当者を選任するとともに、年度計画の進捗について四半期毎に実績</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>根拠：内部統制の充実・強化に向け、全体会議を開催し、経営目標等を全職員で共有するとともに、組織の目標・課題に基づいて、各課、個人の目標を設定し定例会において、進捗状況を確認するとともに目標管理の担当者を選任し、四半期毎に年度計画の進捗について実績を整理している。</p> <p>また、企画運営会議において、閣議決定等への対応状況について検討しているほか、次期中期計画の策定にあたってのポイント、概要、中期目標と中期計画の関連について検討を実施している。</p> <p>さらに、コンプライア</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>

<p>(2)保証業務及び融資業務に係る自己評価を実施し、業務運営に反映させる。</p> <p>(3)内部統制の確立に向け、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図り、内部検査体制、内部規程等の整備、情報開示の充実等に努め、実効ある業務実施体制を構築する。</p>	<p>(2)奄美基金内部の評価・点検チームによる自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。</p> <p>(3)内部統制の更なる充実強化を図るため、相互牽制機能が十分に働く、組織規模に見合った内部監査体制の強化に努める。また、コンプライアンス委員会の活用等により単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底、内部監査、監事及び会計監査人による監査</p>	<p>(2)奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検等を行う企画運営会議にて業務運営全般の協議を原則として毎月実施することとし、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。また適切な業務運営に資するため業務プロセスの見直しを行い各種マニュアル及び事務処理等の改善を図る。</p> <p>(3)コンプライアンスに関する規程の整備・見直しや研修等を定めたコンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス委員会で定期的な協議を行い、役職員参加による研修会の実施及び資料配付等による啓発・周知の強化に努めるとともに進捗状況の把握及び役員会への報告等を実施し、広くステークホルダーとの関係に</p>		<p>整理を行うとともに新たに半期毎に業務実施計画の総括を実施した。</p> <p>○自己評価の実施 企画運営会議において、自己評価及び業務運営体制等の協議を5回実施した。(以下、協議事例) ・年度計画の自己評価の実施。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)における指摘事項等への対応等について検討を実施。 ・第4期中期目標(案)及び中期計画(案)の策定にあたってのポイント、概要、中期目標と中期計画の関連について検討を実施。</p> <p>○コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築 ①コンプライアンス体制の強化等 ・役員、課長で構成するコンプライアンス委員会での協議を14回実施した。 また、他機関における不祥事(現金着服、書類改ざん等)について、関連記事を配布するとともに、全体会議において啓発活</p>	<p>ンスの徹底を図るため、オンブズパーソンを選出し、意見・通報等の情報収集窓口の拡大及び職員主体でのコンプライアンスに関する勉強会を開催するなど内部統制の充実・強化に努めるとともに、情報セキュリティ対策として内部研修、内部監査を実施しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことからBとする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 引き続き適切な業務運営の確保を図るため、内部統制の充実・強化に努め業務の有効性及び効率性の向上を図る。</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	<p>の強化、内部規程等の整備、財務内容等の情報開示の充実等により実効ある業務運営体制を構築する。</p>	<p>において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図る。</p> <p>また、業務プロセスの見直し結果を反映した内部統制の体制の強化を図るため、内部監査担当者、監事及び会計監査人による監査の計画的かつ効果的に実施し、指摘された改善事項の事後検証を役員会等において確実にを行うとともに、内部規程等の整備、財務内容の情報開示の充実を努めるなど、実効ある業務運営体制を構築する。</p> <p>①政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準(平成28年度版)に基づき、奄美基金の情報セキュリティポリシーを見直す。</p> <p>②「国民のための情報セキュリティサイト」等に基づいた全役職員向けの研修を実施する。</p> <p>③「金融機関等コンピュータ安全対策基準(財団法人金融情報システムセンター編)」に基づいた内部監査を実施する。</p>		<p>動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常業務を行う職員の中から選出されたオンブズパーソンによる周知活動、アンケート実施により、コンプライアンスの徹底に努めた。</li> <li>・コンプライアンスに関する意識を醸成させるため、職員主体でのコンプライアンスに関する勉強会を昨年度から開始したが、今年度においても4回実施した。</li> </ul> <p>②内部監査等の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査については、本部各課及び出先事務所の実査を行うとともに、各課において自己検査を実施した、また過去の検査結果のフォローアップ、業務実施態勢の確認に努めた。</li> <li>・監事は、業務運営状況及び役員の職務執行状況等について、役員間での意見交換等を通じ、監査を適切に実施した。</li> <li>・平成25年度決算から、勘定別の財務諸表をディスクロージャー誌やホームページに掲載し、情報開示の充実を努めた。</li> </ul> <p>③情報セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統一基準群に基づく情報セキュリティポリシーの見直しを行った。</li> </ul>		
--	---	---	--	--	--	--

<p>(4)財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融庁検査未導入の他の金融関係法人の動向等を踏まえつつ、金融庁検査を導入し、あわせて、同検査の実効性の確保を図るものとする。</p>	<p>(4)財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融庁検査未導入の他の金融関係法人の動向等を踏まえつつ、金融庁検査を導入し、あわせて、同検査の実効性の確保を図るものとする。</p>	<p>(4)検査に関する法令等の整備状況及び他の金融関係法人の動向等を踏まえながら、金融庁検査の実効性の確保を図るため同検査導入に対する体制を整備する。</p>		<p>・「国民のための情報セキュリティサイト」に基づいた全役職員向けの研修を実施した。</p> <p>・「金融機関等コンピュータ安全対策基準（財団法人金融情報システムセンター編）」に基づいた内部監査を実施した。</p> <p>○金融庁検査に向けた体制の整備</p> <p>金融庁検査導入にかかる規定（奄美法第58条）は、平成27年10月1日付施行済みである。</p> <p>また、平成30年9月に実施された主務省検査における指摘についてのフォローアップを実施し、同検査導入に対する体制の整備を図った。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(平成 30 年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4-(1)~(2)	4. 人材育成 (1) 職員研修・資格取得の推進、(2) 人事交流・業務連携の強化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
年間職員研修人員	4名以上	9名 ※25年度実績(外部研修)	16名	33名	23名	21名	18名	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1)金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。	(1)金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。	(1)金融機関としての質的向上を図るため、研修にかかる実施方針に即した研修計画を策定し日本政策金融公庫及び外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行うとともに業務に資する職員の資格取得を推進する。 特に、金融庁が推奨している本業支援のコンサルティングについて、企業価値向上に資する支援を目的とした外部研修を受講し、同分野に関する知識向上に努めるとともに、奄美群島の成長戦略を強化すべき産業の専門性を高める研修(日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー	<主な定量的指標> ・職員研修の実施  <その他の指標> ・資格取得の推進 ・人事交流、業務連携の強化  <評価の視点> 人材育成のための各種取組の状況	<主要な業務実績> ○職員研修の実施 年間延べ18名の職員が(株)日本政策金融公庫、顧問弁護士等が主催する外部研修を受講し、通信講座を1名(昨年5名)が受講した。 また、昨年度に引き続き(株)日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー研修を1名が受講した。(外部研修18名の内数。)同職員及び同公庫の短期研修プログラム(審査・債権管理関係)を活用した研修に参加した2名は、研修後、報告会を実施し研修内容を役職員で共有した。 加えて、昨年度に引き続き毎月1回、金融機関としての更なる資質及び専門	<評価と根拠> 評価：A 根拠：職員研修の受講者数は目標4名以上のところ、18名と実績が目標を大きく上回っている。 また、金融機関としての質的向上を図るため、職員研修及び通信講座を受講するとともに、独自の取り組みによって資格取得の推進に努めている。 加えて、政策実施機能を更に向上させるため、(株)日本政策金融公庫の集合研修、業種毎の専門性を高める研修(農業経営アドバイザー)に参加している。 研修終了後は、報告会で職員にフィードバック	評価 A  <評価に至った理由> 年間職員研修人員の平成30年度実績は18名となっており、目標を大幅に上回っている。 また、職員の資質向上のための研修や資格取得の推進など人材の育成に向けた努力を行うとともに、職員及び取引先担当者等の資質向上のため定期的に簿記の勉強会などを実施するなど独自の取組にも、意欲的に取り組んでいる。 加えて、日本政策金融公庫に出向していた職員1名が業務課長を担うことにより公庫での研修成果や審査経験等を活かした一層の審査強化を図っている。また同公庫の短期の集合研修プログラムを活用し、職員の能力向上を図っている。これら人材育成を通じ、平成25年12月24日の閣議決定で実施することとされている日本政策金融公庫との業務連携等の実現に向けて、努力しているものと評価できる。 以上のことから「所期の目標を上回る成果が得られている」と認められ、評価を「A」とする。

<p>(2) 審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等の実施を図る。</p>	<p>(2) 政策実施機能を更に向上させるとともに審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等を実施するなど、同公庫等との連携を図る。</p>	<p>など)を受講する。 また、知識の定着を図るため、これまで外部研修(通信講座を含む)を受講した職員がメンターとなり、内部で研修を実施する。</p> <p>(2) 政策実施機能の一層の向上、審査体制及びコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等及び情報交換、勉強会等を実施することにより地域金融機関としての役割強化に資する人材育成と組織力の向上を図る。</p>		<p>性を高める目的で次長3名を対象とした理事長主催のバージョンアップ研修を実施した。</p> <p>○資格取得の推進 業務に資する職員の資格取得を推進した結果、平成30年度は3名(簿記2級:1名、FP2級:1名、宅地建物取引士:1名)が受験した。資格取得者(FP(2級以上)、宅地建物取引士、簿記(2級以上)等の累計は18名(昨年18名)となっている。</p> <p>○人事交流、業務連携の強化 平成27年7月から1年間、(株)日本政策金融公庫内部のOJTに職員1名を出向させており、この職員の出向終了後は、理事長、理事、業務・管理課長、業務・管理課次長で構成する審査委員会に管理課次長(平成30年4月からは業務課次長、平成31年1月からは業務課長)として出席し、公庫での研修成果、審査経験等を同委員会に反映させることにより、一層の審査強化に努めている。 また、同公庫の短期の集合研修プログラム(審査・債権管理関係)を活用した職員研修に2名が参加、農業経営アドバイザー研修を1名が受講した。(外部</p>	<p>することにより、知識の共有を図るなど人材育成に向けた取り組みが行われ、定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断したことからAとする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 引き続き金融機関として質的向上を図るための人材育成に努めるとともに金融機関等との業務連携等の強化を図ることとしている。</p>	<p>&lt;今後の課題&gt; —</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>
---	--	--	--	---	---	---



					<p>研修 18 名の内数。)研修後は、報告会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。</p> <p>さらに、同公庫と貸付受入金制度についての情報交換を実施し、同制度の導入についての検討を行った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(平成 30 年度項目別評価調査)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—5	5. 入札及び契約手続きの適正化・透明化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)を着実に実施する。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。</p>	<p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、毎年度「調達等合理化計画」を策定・公表の上、着実に実施する。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。</p>	<p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化を図るため、随意契約によることが真にやむを得ない場合を除き、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)を踏まえた取組を着実に実施・公表し、フォローアップを行うとともに契約監視委員会における審議や内部監査、監事及び会計監査人による監査において入札及び契約の適正な実施についてチェックを受ける。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; —</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 入札及び契約手続きの適正化・透明化、「調達等合理化計画」を踏まえた取組</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 入札及び契約手続きの適正化・透明化の状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ○入札及び契約手続きの適正化・透明化 入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化に努めた結果、契約事務の執行体制や平成 30 年度における契約について、監事及び会計監査人から指摘は受けていない。</p> <p>○「調達等合理化計画」を踏まえた取組 (1) 一者応募・応札案件の皆無 ・平成 30 年度における会計監査人の選任については、複数事業年度を監査対象期間として選任され</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 根拠：平成 30 年度に係る入札及び契約手続きについて監事、会計監査人による監査の点検等において指摘等は受けていない。また、契約監視委員会においては、平成 30 年度調達等合理化計画の自己評価(案)及び平成 31 年度調達等合理化計画(案)等について点検を受け、了承との結果が示された。その結果についてはホームページで公表しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断しBとする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 引き続き、適切な入札</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; —</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>

				<p>た会計監査人の最終年度の契約であったため、当該会計監査人に対して当該事業年度の企画書の提出を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度においては、会計監査の内容の充実等を図るため、複数年度契約を検討することとし、応募者が一者の場合は公告期間を延長するなど公募事務の改善に努めることとする。</li> <li>・平成 30 年度における官公需契約実績は、25 件、7,238 千円となっており、ノートパソコンをメーカーの直接販売を利用して購入した 1 件、95 千円以外は中小企業者との契約となっている。</li> <li>・また、調達する物品等はグリーン購入法等に適したものを購入するよう努めた。</li> </ul> <p>(2) 企画運営会議による点検件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度において、小額随意契約以外に新たに締結することとなった競争性のない随意契約はない。</li> <li>・平成 31 年度においては、企画運営会議での点検のほか内部監査担当の監査項目として位置づけ、法人内部におけるチェック機能の確保に努めることとする。</li> </ul>	及び契約手続に努める。
--	--	--	--	---	-------------

				<p>(3) 調査・周知結果、監事意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年12月18日に会計検査院主催で開催された「平成29年度決算検査報告説明会」に監事が出席し、同月20日に、説明会資料を全役職員へ周知した。また、周知事項については、期中監事監査において説明を行った（意見は特になし）。</li> <li>・平成30年度締結した契約、平成30年度調達等合理化計画の自己評価（案）及び平成31年度調達等合理化計画（案）について、外部有識者の委員及び監事で構成する契約監視委員会の点検を受け、了承との結果が示された。</li> <li>・また、平成30年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る情報及び契約監視委員会の議事要旨について、ホームページにて公表している。</li> </ul>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)



<p>案件の8割以上を処理する。</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。また、保証需要の多様化に対応するとともに事業者の負担軽減に資する地方公共団体の制度保証について、地方公共団体と連携を取りながら、適切な条件が設定されるよう努める。</p>	<p>間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 6日</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件について、「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、保証条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う保証制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直</p>	<p>を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。</li> <li>・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</li> <li>・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</li> </ul> <p>(2) 適切な保証条件の設定 「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な保証条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①保証限度額及び民間金融機関との適切なリスク分担の在り方等について検討を行う。</li> <li>②信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。</li> <li>③鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」等制度資金関係会議に出席</li> </ol>	<p>の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体との検討会議での協議（制度保証）</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt; 事務処理の迅速化、適切な保証条件の設定等の状況</p>	<p>信講座（1名）、㈱日本政策金融公庫、顧問弁護士等外部機関等の主催する研修（延べ18名）を受講した。</p> <p>○関係金融機関との情報交換 ・群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報交換を134回実施した。</p> <p>○中小企業信用情報データベースシステムの活用 ・申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。</p> <p>○リスク分担の在り方等の検討 ・平成19年11月より金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入済みである。</p> <p>○保証条件の定期的な見直し・地方公共団体との検討会議での協議（制度保証） ・鹿児島県主催の「中小企業融資制度説明会」へ出席し、新規制度等について協議を行い、次年度における所要の制度改正へ反映させた。主な制度改正は以下のとおり。</p> <p>①「緊急災害対策資金」の信用保証料率の引き下</p>	<p>ク分担、「中小企業融資制度研究会」への参加及び「保証業務関係者会議」の開催等により資金需要を勘案した制度見直しの調査・検討を実施しており、これらの実績から定性的な指標も含め総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」と認められることからBとする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク分担、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査・検討等を進める。</p>	
--	---	---	---	---	--	--

	<p>しを行う。</p> <p>さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催する等連携して取り組んでいく。</p>	<p>し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度の創設及び既存制度の改善等について協議を行う。</p> <p>④奄美基金において、商工会の経営指導員等を構成員とする保証業務関係者会議を開催し、保証条件、各地域の保証需要についての意見徴求を行う。</p> <p>⑤上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうか業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び資金需要等を踏まえ企画運営会議で検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて保証条件の見直しを行う。</p>		<p>げ（知事が特に認める災害により被害を受けた者）</p> <p>②「創業支援資金」の融資対象者の拡充（商工団体の推薦を受けて、1か月以内に個人で、又は2か月以内に会社を設立して県内で新たに事業を開始しようとする者（5年未満の者を含む））</p> <p>③「中小企業振興資金」の運転設備資金及び「小規模企業活力応援資金」の保証料補助率の上乗せ措置の延長（2020年3月31日まで）</p> <p>④「中小企業振興資金」の設備資金の保証料補助率の上乗せ措置の延長（2021年3月31日まで）</p> <p>⑤融資利率体系の見直し  ※政策金利を2つに区分し、政策金利1を「経済活性化資金」に、政策金利2を経営安定対策資金に適用。  ・取扱金融機関及び商工会等保証業務に係る機関で構成する基金主催の保証業務関係者会議を60回開催し、既存の保証条件等について意見交換等を実施した。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

決算額（127,999千円）が予算額（309,859千円）に比して、181,860千円減少している主な要因は、代位弁済金及び一般管理費の支出減によるものである。

（平成30年度項目別評価調査）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2-(1)、(2)	2. 融資業務 (1) 事務処理の迅速化、(2) 適切な貸付条件の設定		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
主要なアウトプット (アウトカム) 情報							① 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
標準処理期間の達成割合	8割以上	99.2% ※25年度実績	97.8%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%		予算額 (千円)	2,568,512	2,625,307	2,709,850	3,006,924	3,111,595
達成度			122.3%	122.9%	125.0%	125.0%	125.0%		決算額 (千円)	1,288,566	1,384,469	1,598,416	1,301,153	928,437
									経常費用 (千円)	178,472	154,322	114,826	103,947	124,692
									経常収益 (千円)	114,269	101,079	153,686	133,840	101,690
									行政サービス実施コスト (千円)	102,956	53,277	△32,601	△25,560	23,001
									従事人員数	9	9	8.5	9	9

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて融資業務を行うものとする。 (1) 事務処理の迅速化 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に案件の8割以上を処理す	奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。  (1) 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を	奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。  (1) 事務処理の迅速化 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。 ・審査能力の向上を図る	<主な定量的指標> ・標準処理期間内の事務処理の達成度割合  <その他の指標> ・関係金融機関との情報交換 ・中小企業信用情報データベースシステムの活用 ・融資条件の定期的な見直し  <評価の視点>	<主要な業務実績>  ○標準処理期間内の処理割合 ・標準処理期間内の処理割合は100.0%であった。 ・審査能力の向上を図るため、審査業務等にかかる通信講座(1名)、(株)日本政策	<評定と根拠> 評定：B 根拠：定量的指標の標準処理期間内の処理割合については達成度が125.0%となっている。 また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画どおり実施している。 加えて、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の動向把	評定 B  <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 なお、インプット情報は、本評価には反映せず、収入・支出を評価する「1-2 (一般管理費の削減、3-2 (繰越欠損金の削減)」で使用している。  <今後の課題> -  <その他事項>	



<p>る。</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定 貸付金利をはじめとする貸付条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、貸付リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p>	<p>処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定 奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、これら融資条件等について、既存メニューの利用状況や「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。 なお、融資条件については、定期的な点検を行い、奄美群島における経済</p>	<p>ため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</li> <li>・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</li> </ul> <p>(2) 適切な貸付条件の設定 「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</li> <li>②奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。</li> <li>③上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適</li> </ol>	<p>事務処理の迅速化及び適切な融資条件の設定等の状況。</p>	<p>金融公庫、顧問弁護士等が主催する外部機関等の研修（延べ 18 名）を受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係金融機関との情報交換</li> <li>・群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報交換を 23 回実施した。</li> <li>○中小企業信用情報データベースシステムの活用</li> <li>・申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。</li> <li>○融資条件の定期的な見直し</li> <li>・貸付金利については、(株)日本政策金融公庫に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。また、事業者の財務内容についてリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。</li> <li>・各市町村の産業関係課員等で構成する基金主催の融資業務関係者会議を 40 回開催し、既存の貸付条件等について意見交換を実施した。</li> <li>・地方公共団体の経済情報及び振興施策等との連携、協議を行っていく中で、基金の貸付金にかかる利子</li> </ul>	<p>握に関し、「融資業務関係者会議」を開催する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討を実施している。</p> <p>これらの実績から定性的な指標も含め総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」と認められることからBとする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 引き続き、処理の迅速化等に努めるとともに、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、資金需要を勘案した適切な条件見直しに向けての調査、検討等を進める。</p>	
--	--	--	----------------------------------	--	---	--

	<p>情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<p>切なものであるかどうか業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び資金需要、市中金利等を踏まえ企画運営会議で検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて貸付条件の見直しを行う。</p> <p>④また、地域経済の動向等を踏まえ、各種産業分野に対する融資条件の優遇や限度額の見直し等について、具体需要等を整理・検証し、必要に応じ、関係機関と協議を行う。</p>		<p>補助（補給）制度が創設された。今後、基金において補助（補給）金額の算定、利用実績の報告などの面で当該地方公共団体と連携し制度の円滑な運用に資することとしている。</p> <p>（知名町） 農業振興にかかる利子補給制度を検討中。</p>		
--	---	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>決算額（928,437千円）が予算額（3,111,595千円）に比して、2,183,158千円減少している主な要因は、貸付金及び一般管理費の支出減によるものである。</p>

(平成 30 年度項目別評価調査)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3-(1)~(5)	3. 保証業務、融資業務共通事項 (1) 利用者に対する情報提供、(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映、(3) 支援体制の強化、(4) 担保設定の柔軟化、(5) 奄美群島振興施策との連携・協調		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第 44 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
主要なアウトプット (アウトカム) 情報								① 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
窓口での同日情報提供・HP掲載割合	100%	100.0% ※平成 25 年度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		予算額 (千円)	2,927,942	2,965,686	3,039,436	3,323,584	3,421,454
広報誌掲載回数	—	8 回	8 回	12 回	8 回	15 回	8 回		決算額 (千円)	1,488,946	1,805,527	1,769,734	1,489,363	1,056,436
アンケート実施回数	4 回		4 回	9 回	12 回	12 回	9 回		経常費用 (千円)	428,889	466,842	231,554	253,041	266,458
説明会開催回数	4 回		12 回	16 回	12 回	4 回	7 回		経常収益 (千円)	252,430	284,225	297,032	303,703	209,105
									行政サービス実施コスト (千円)	245,469	182,651	△53,925	△42,664	57,392
									従事人員数	18	18	17	18	18

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(1) 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用した情報提供を行う。情報提供に当たっては、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に提供することに努める。	(1) 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等を分かりやすく提供する。	(1) 利用者に対する情報提供 利用者に対し、奄美基金の保証、融資業務の各種制度・条件等に関する情報や財務内容に関する公開情報及び産業経済等に関する情報等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項等について随時見直しを行	<主な定量的指標> ・情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合 ・広報誌掲載回数 ・アンケート実施 ・資金説明会等開催回数  <その他の指標> ・意見交換会等の実施 ・事業者支援体制の強化	<主要な業務実績> ○情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合 ・利用者や関係機関の利便性の向上に資するため、ホームページの掲載内容、構成等の改善を行うとともに、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備	<評価と根拠> 評価：B 根拠：金利情報等について発表と同日に窓口へ備え付けるとともにホームページへ確実に掲載している。 また、資金の利用促進を図るための広報誌の活用、アンケートによる利用者のニーズの把握など定量的な指標について「所期の	評価 B  <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 なお、インプット情報は、本評価には反映せず、収入・支出を評価する「1-2 (一般管理費の削減、3-2 (繰越欠損金の削減)」で使用している。  <今後の課題> —	

<p>(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>資金需要等に関する利用者ニーズの把握に努め、その結果を業務に反映させる。</p> <p>また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関等との連携の強化、コンサルティング機能の充実等に努める。</p>	<p>これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。</p> <p>また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施(年4回実施)や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け等を行い、その結果を業務に反映させる。</p> <p>また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所、官民ファンド等との定期的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美</p>	<p>う。</p> <p>また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性等を考慮し、充実を図る。</p> <p>情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。</p> <p>また、新規情報について、地元市町村の広報誌等へ随時掲載を依頼する。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>①資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、経営課題、資金調達等を調査項目とする定期的なアンケート調査を4回実施し、その結果を業務に反映させるため、企画運営会議で検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動産担保等の設定</li> <li>・奄美群島振興施策との連携等</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>利用者に対する情報提供、利用者ニーズの把握及び業務への反映等の状況</p>	<p>え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、同日中の窓口へ備え付け、ホームページへの掲載を行った。</li> <li>・窓口への同日備え付け及びホームページへの掲載の割合は100%となった。</li> </ul> <p>○広報誌掲載回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るため、融資制度の内容等について、群島内12市町村のうち8市町村の広報誌に掲載した。</li> </ul> <p>○アンケート実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズ等を把握するため、アンケートを9回実施した。</li> </ul> <p>なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、平成25年度実施分からは内容の改正を行うとともに、利用者の満足度を数値化し利便性の向上に繋げることとした。</p> <p>(回答先数41件/調査先数68件)</p> <p>また、課題等については、31年度以降引き続き、企画運営会議等で協議・検討を行うこととしている。</p>	<p>目標を達成している」と判断。</p> <p>加えて、ホームページのリニューアル、利用者に対する情報提供、土曜相談窓口の設置等の支援体制、動産担保の設定、各種委員会への参加、地元市町村との意見交換会の開催等による振興施策との連携も着実に実施しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことからBとする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>引き続き、利用者への情報提供、ニーズの把握及び支援体制の強化に努めるとともに、奄美群島振興施策及び地方公共団体との連携・協調の強化に努める。</p>	<p>&lt;その他事項&gt;</p>
--	--	---	---	--	--	----------------------

	<p>群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルティング機能の充実に努める。</p> <p>さらに、地域の事業者における適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために定期的に事業セミナー等を企画・開催を引き続き行うことできめ細かな経営サポートを実施する。</p>	<p>②奄美基金の業務内容の周知を一層図るとともに利用者の資金需要を詳細に把握するための資金説明会や業種間交流促進等を踏まえた意見交換会を4回開催する。また、災害時においては事業者の被害状況等を勘案しながら、現地における資金相談会の開催等について適時対応を行う。</p> <p>③地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関、官民ファンド及び商工会議所等との意見交換会を定期的実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図る。また、地域経済、金融の調査・分析等の情報提供を行うとともに事業者への適切なアドバイスをを行うため、奄美基金主催のセミナーの実施等を通じて地域に密着した政策金融機関としての経営サポート機能の充実に努める。具体的な対応として、これまでのセミナー受講者をはじめ、優良な起業、創業者の掘り起こしに努めながら、起業、創業者向けの目標値を年間13件(保証3件、融資10件)、48百万円(保証12百万円、融資36百万円)とする。</p>		<p>○資金説明会等開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、商工会の担当者向けや営農座談会等において資金説明会を実施した。</li> </ul> <p>開催回数：7回</p> <p>出席者：金融機関及び市町村担当者、事業者の方々等</p> <p>○意見交換会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美基金主催の保証業務関係者会議、融資業務関係者会議を通じ、地方公共団体、金融機関等との意見交換を6回実施した。</li> <li>・また、事業者団体への資金説明会を通じ、群島内産業、経済状況、資金需要の動向等の情報交換を直接行ったほか事業者を選定して行う経営・再生支援を実施するとともに、奄美基金役員が講師となって、地域の経営者に対する事業者の経営改善に向けた奄美基金主催の経営セミナーを9回実施した。</li> </ul> <p>これらを通じ、更に必要性の高い事業者に対しては個別の経営指導等を行う等総合的な経営サポートの強化に取り組んだ。</p> <p>※起業、創業者向けの実績</p> <p>保証：3件、7百万円</p> <p>融資：1件、5百万円</p>		
--	---	---	--	--	--	--

	<p>(3) 支援体制の強化          審査部門と期中債権管理部門の一元化により事業者の起業段階からその後の経営安定までの支援及び経営・再生支援体制等を強化する。</p> <p>(4) 担保設定の柔軟化          事業資産等に対する動産担保設定の促進等により利用者の利便性の向上に資するとともに債権保全の強化を図る。</p>	<p>(3) 支援体制の強化          審査を担当する業務課において地区別担当制により審査部門と期中債権管理部門を一貫して取り扱うことにより事業者の起業段階から経営安定に到るまでの支援を図るとともにモニタリング、経営相談の実施等を通じ利用者の経営・再生支援体制等の強化を図る。</p> <p>また、平日に経営に関するアドバイス等を受けられない方など幅広い層へ対応するため、土曜相談窓口を月2回設置する。</p> <p>(4) 担保設定の柔軟化          不動産担保のほか、利用者の事業内容及び実態等を踏まえ、動産担保設定の促進等により利便性の向上を図るとともに債権保全の強化に努める。</p>		<p>(平成 29 年度)          保証：3 件、7 百万円          融資：8 件、48 百万円          ・更に、当基金役員が講師となり、奄美群島特例通訳案内士育成事業に係る地元学（産業・経済）を実施するなど、地域の事業者を支援する取り組みを行った。</p> <p>○事業者支援体制の強化          ・審査及び期中管理を業務課にて一貫して対応を行い、事業者の支援体制の強化に努めているほか、起業段階においてはセミナーの開催、期中管理段階においては財務諸表の徴求等によるモニタリングを実施した。また、経営・再生支援先を選定し、財務面・運営面等のアドバイスを実施した。</p> <p>・昨年度に引き続き土曜相談窓口を月2回設置し、平日に経営に関するアドバイス等を受けられない方への対応を行い2件の相談があった。</p> <p>○動産担保等の設定          ・利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るため、融資対象設備を動産担保とする譲渡担保による融資の対応を実施した。（融資：6 件（91 百万円））          ※昨年度は、融資：9 件（145</p>		
--	--	--	--	--	--	--

<p>(3) 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体と連携し、奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に基づく民間団体等による事業及びそれらと一体となって振興に取り組む事業に対して、積極的な金融支援を実施する。</p>	<p>(5) 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体との連携をこれまで以上に緊密にし、農業、観光等の重点分野をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協力を図り積極的な金融面からの支援を実施する。</p>	<p>(5) 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>鹿児島県及び奄美群島内市町村との連携を一層、緊密にし、群島経済の自立的発展に資するため、農業・観光・情報通信の重点3分野等をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協力を図り積極的な金融面からの支援、群島への企業誘致へのサポート、ビジネスマッチングへの参画といった取組みを進める。</p> <p>具体的には、総務企画課に「地域連携プロジェクト推進担当」を設置し、奄美群島内市町村の企画担当課と意見・情報交換の機会を通じて、地域の主要施策や課題を収集しながら、奄美基金の制度等を活用した支援先の提案を行うなど地域活性化に向けた更なる連携強化を図る。また、地域の公的機関として業務を行っている機関（例えば沖縄振興開発金融公庫など）の取り組み事例を調査し、その調査結果を基に、奄美基金が支援可能な方策を整理し、地元地方公共団体へ提言等を行う。</p> <p>また、鹿児島県や奄美群島広域事務組合との定期</p>		<p>百万円)</p> <p>○奄美群島振興施策との連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・群島内地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として参加し金融情報及び事業計画策定等について提言等を行った。(奄美群島UIO支援協議会、奄美群島民間チャレンジ支援事業、奄美市中心商店街出店支援事業、奄美市行政改革推進委員会、奄美群島成長戦略推進懇話会ほか)</li> <li>また、奄美群島広域事務組合の主催する奄美群島振興開発事業における非公共事業ヒアリングへ基金職員が傍聴参加し産業振興施策の把握、情報収集等を行った。</li> <li>加えて、総務企画課の地域連携プロジェクト推進担当が地元市町村との連携強化を図ることを目的とした訪問を実施。全市町村(奄美市は2課)に対し決算報告及び意見交換を含むヒアリングを実施し、結果については定例会で報告を行った。</li> </ul>		
---	--	---	--	---	--	--

		的な意見交換を通じ、今後の奄美群島振興開発事業や奄美基金の役割等について検討する。				
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報						
決算額（1,056,436千円）が予算額（3,421,454千円）に比して、2,365,018千円減少している主な要因は、代位弁済金、貸付金及び一般管理費の支出減によるものである。						



(平成 30 年度項目別評価調査)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4-(1)～(6)	4. リスク管理体制の充実・強化 (1) 審査委員会及び債権管理委員会の活用、(2) 債権の集中管理の徹底、(3) 区分に応じた債務者管理の徹底、(4) 民間金融機関との連携・協調、(5) 新規の債権に対する管理強化、(6) リスク管理委員会での審議等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第 44 条
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
主要なアウトプット (アウトカム) 情報								① 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規債権のリスク管理債権比率	15%以下 中期最終年度	—	23.2%	19.6%	25.0%	23.9%	26.8%	予算額 (千円)	2,927,942	2,965,686	3,039,436	3,323,584	3,421,454
達成度			64.7%	76.5%	60.0%	62.8%	56.0%	決算額 (千円)	1,488,946	1,805,527	1,769,734	1,489,363	1,056,436
								経常費用 (千円)	428,889	466,842	231,554	253,041	266,458
								経常収益 (千円)	252,430	284,225	296,938	303,703	209,105
								行政サービス実施コスト (千円)	245,469	182,651	△53,925	△42,664	57,392
								従事人員数	18	18	17	18	18

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(1) 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	(1) 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	(1) 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の徹底、厳格化を図るため、保証、融資の審査及び債権管理・回収に関する事項については、引き続き理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会において審議を行うこととする。	<主な定量的指標> ・新規債権のリスク管理債権比率  <その他の指標> ・審査委員会、債権管理委員会の活用 ・合同督促の実施 ・法的手続を含む債権管理の状況 ・債務者区分の応じた債権管理	<主要な業務実績> ○審査委員会、債権管理委員会の活用 ・保証、融資の審査及び債権管理に関する案件については、審査委員会、債権管理委員会において全案件を審議した。 ※審査委員会での審議件数 105 件 (保証: 41 件、融資: 64 件) ※債権管理委員会での審	<評価と根拠> 評価: <u>C</u> 根拠: 審査委員会及び債権管理委員会を活用し、リスクの抑制及び管理、回収の強化に努めている。 また、区分に応じた債務者管理を徹底し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めるとともに、特別に管理を行うことが必要な債権につい	評価 <u>C</u>  <評価に至った理由> 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。 奄美群島は、観光などが牽引して景気が持ち直しつつあるが、一部の産業では引き続き停滞している。	

<p>(2) 債権管理の徹底</p> <p>延滞債権等、特に管理を行うことが必要な債権管理の徹底を図る。</p>	<p>(2) 債権の集中管理の徹底</p> <p>長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図る。</p>	<p>(2) 債権の集中管理の徹底</p> <p>長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権については、債権管理委員会での審議を行うとともに、必要な法的手続措置等も含め集中管理を徹底する。</p> <p>このため、リスク管理債権区分による管理のほか、期中における期中延滞残高及び期限経過残高など期間別の延滞債権の把握・管理を行う。</p>	<p>・経営、再生支援先対応 ・民間金融機関との連携・協調 ・リスク管理委員会での審議</p> <p>&lt;評価の視点&gt; リスク管理体制の充実・強化の実施状況等</p>	<p>議回数 118 回（保証・融資共通）</p> <p>・また、平成 28 年 4 月からの制度改正（二三次産業向け資金の貸付限度額の引き上げ（70 百万円→100 百万円）及び貸付期間延長（15 年→20 年）に伴い、リスク管理を強化するため、同月から内部監査担当を審査委員会のメンバーとして追加した。</p> <p>○法的手続を含む債権管理の状況</p> <p>・債権管理委員会で審議し回収方針を決定するとともに、その後の進捗状況を確認・報告し、必要に応じて、債権管理委員会で再審議すること等により、特別に管理が必要な債権の管理・徹底に努めた。</p> <p>（期中延滞残高） 保証： 11 百万円 （29 年度 21 百万円） 融資： 91 百万円 （29 年度 165 百万円） （期限経過残高） 保証： 6 百万円 （29 年度 なし） 融資： 964 百万円 （29 年度 943 百万円）</p> <p>・法的手続措置等に関しては訴訟 3 件、競売 2 件に取り組んだ。（上記手続から訴訟 1 件：1,060 千円の回収実績）</p> <p>○債務者区分に応じた債</p>	<p>て、法的手続の実施など適切に対応している。</p> <p>加えて、「責任共有制度」の継続措置、金融機関プロパー融資の促進を図っている。</p> <p>以上の対応に努めたものの、新規の債権に対するリスク管理債権割合について、計画を達成出来なかった（達成度 56.0%）。これは、事業者の状況に応じて柔軟に借換の措置を講じ条件緩和を実施しているものも含まれていること等によるものである。</p> <p>当該項目は、難易度が「高」とされており、評定を一段階引き上げ、定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、<u>C</u>とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>地域経済の状況及び事業者の零細性等から事業者の経営内容の改善、維持を早期に図ることについては厳しい面もあるが、引き続き、役員及び課長等で構成する定例会にて四半期毎の新規債権の信用状況の推移を精査する等リスク管理体制の充実・強化等によりリスク管理債権割合の抑制等に努める。</p>	<p>このような状況のなかで、奄美基金においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全案件を審査委員会等で審議することによる審査の厳格化</li> <li>・基金の業務全般についてリスクの洗い出しを行うためのリスク管理委員会の設置</li> <li>・債務者への経営支援・再生支援</li> </ul> <p>などの取組を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきた。</p> <p>今中期目標期間（平成 26 年度以降）の新規債権のリスク管理債権比率は、このような取組にも関わらず、各年度いずれも計画を達成できていない。平成 30 年度においても、中期計画において設定した目標値（15%以下）を下回る結果となり、本目標については、後述の理由により難易度を「高」に設定したことに鑑み、評定を一段階引上げ「<u>C</u>」とする。</p> <p>なお、インプット情報は、本評価には反映せず、収入・支出を評価する「1-2（一般管理費の削減、3-2（繰越欠損金の削減）」で使用している。</p> <p>（難易度を「高」に設定した理由）</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、審査の厳格化、リスク管理委員会の設置、債務者への経営支援・再生支援などの取組を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきたところであるが、業務を行える範囲が地理的にも内容的にも限定されていること、基金の設立趣旨として主に民間金融機関で対応困難な零細事業者や経営基盤の弱い事業者を対象としており、目標の達成は容易ではないことから、難易度を「高」と設定した。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>リスク管理債権に係る目標達成に向け、意思決定の過程やその後の債権管理等に問題がなかったか、引き続きリスク管理債権の発生原因を十分に検証するとと</p>
<p>(3) 区分に応じた債務者</p>	<p>(3) 区分に応じた債務者</p>	<p>(3) 区分に応じた債務者</p>		<p>○債務者区分に応じた債</p>		

<p>のモニタリングの実施</p> <p>利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p> <p>また、経営・再生支援等を通じ、債務者区分の維持・向上を進めて資産の良質化を図る。</p> <p>(4) 民間金融機関との連携・協調</p> <p>一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関の単独融資との</p>	<p>管理の徹底</p> <p>利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p> <p>また、経営・再生支援等を通じ、事業者と協力しながら債務者区分の維持・向上を進め、中期計画期間中の引当金戻入による収入を約 2 千万円確保するとともに、リスク管理債権を約 2.4 億円減少させることを目標として資産の健全化を図る。</p> <p>(4) 民間金融機関との連携・協調</p> <p>一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関独自融資の併用</p>	<p>管理の徹底</p> <p>利用者に対するモニタリングを通じ財務内容の把握を行い信用状況の検証・分析を徹底するとともに、実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を効果的に実施することで、債権管理・回収の徹底に努める。また、事業者と協力しながら、必要な経営サポート及び金融支援策の実施等による経営・再生支援の取組を強化し、債務者区分の維持・向上を図り、当該利用者にかかる引当金戻入による収入の確保及びリスク管理債権の減少に努める。</p> <p>(4) 民間金融機関との連携・協調</p> <p>民間金融機関との連携・協調を一層進めることとし、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関独</p>		<p>権管理</p> <p>・債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。</p> <p>○経営、再生支援先対応</p> <p>・30 年度は5 事業者を経営・再生支援先として選定し、財務内容や業務運営状況等についてモニタリングを行い、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対して真に有益となる提言を実施した。また、再生支援委員会において、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。</p> <p>○民間金融機関との連携・協調</p> <p>・保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資</p>		<p>もに、保証・融資を行った後においても債務者等に対して経営改善のためのアドバイスを実施するなど、発生抑制のためのあらゆる手段を講じていく必要がある。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>(有識者の意見)</p> <p>・奄美基金の融資・保証対象分野から考え、民間金融機関並にリスク管理を徹底することは困難であるし、徹底したら公的機関としての基金の存在意義が薄くなる。基金の特性を前提とした評価方法を考えるべきではないか。</p> <p>・地域の方は地域のことで精一杯なので、知識やアイデアなど基金で指導すべきである。</p> <p>・リスク管理債権の削減や収益向上等については、経済状況の影響を多分に受けることから、奄美基金の経営努力だけで改善できるものとは思えない。基金が行うべき業務を推進しつつ、専門家への依頼等も含めコンサルティング機能の充実・強化・推進を図り、リスク管理債権から脱却させるような事業者への経営改善指導も行っていく必要がある。</p>
---	--	--	--	--	--	--

<p>併用促進等によるリスク分散を図る。</p>	<p>促進等によるリスク分散を図る。 また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言及び指導などの経営改善支援及び合同督促等により債権保全効果の向上に努める。</p>	<p>自融資の併用促進等によるリスク分散を図る。また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言、指導等経営改善支援に努めるとともに、保証債権の延滞時における合同督促の実施、法的処理の協調対応等債権保全効果の向上を図る。</p>		<p>金との併用促進を行った。 (保証実績 42 件のうち 1 件 1 百万円に併せ金融機関プロパー融資 1 百万円を実行) ・平成 30 年度においても金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を実施し、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等のほか利用者対応における連携・協調等に努めた。</p> <p>○合同督促の実施 ・民間金融機関との合同督促を実施し、債務者情報を共有するとともに、対応策についての協議を行った。 (5 回) (昨年度 3 回)</p>		
<p>(5) 新規の債権に対する管理強化 中期目標期間において、新たに保証・融資を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。</p>	<p>(5) 新規の債権に対する管理強化 中期計画期間におけるリスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、より厳格な審査及び期中管理に努めることとし、新たに保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において 15% 以下となるよう管理を強化する。</p>	<p>(5) 新規の債権に対する管理強化 リスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、当該期間において新たに保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において 15% 以下となるよう審査及び債権管理の一層の厳格化に努める。</p> <p>(6) リスク管理委員会での審議等 リスク管理体制については、他のリスク管理項目</p>		<p>○新規債権のリスク管理債権比率 ・平成 30 年度においては、保証・融資合計で新規債権の年度末におけるリスク管理債権比率は 26.8% (平成 29 年度比 + 2.9 ポイント) で達成度は 56.0% (平成 29 年度比 Δ 6.8 ポイント) となった。 (26.8% = リスク債権残高 932 百万円 / 26, 27, 28, 29, 30 年度与信分残高 3, 483 百万円)</p> <p>○リスク管理委員会での審議等 ・平成 27 年 4 月に設置し</p>		

		と併せて、リスク管理委員会において総括的な審議等を行い、状況把握、方策の検討・実施等適切な対応を図る。		た外部委員を含むリスク管理委員会を今年度も開催（9月）し、基金の財務状況やリスク管理を専門的に点検した。		
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

決算額（1,056,436千円）が予算額（3,421,454千円）に比して、2,365,018千円減少している主な要因は、代位弁済金、貸付金及び一般管理費の支出減によるものである。

(平成 30 年度項目別評価調査)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1-(1)、(2)	1. 財務内容の改善 (1) 保証業務、(2) 融資業務		
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
リスク管理債権割合 (保証業務) 年度計画値	34.4% 中期目標最終年度	—	42.0%	39.8%	37.9%	36.4%	34.4%	
リスク管理債権割合 (保証業務) 実績値	—	51.5% (25年度実績値)	59.3%	61.4%	60.8%	54.7%	55.0%	
達成度	—	—	70.8%	64.8%	62.3%	66.5%	62.5%	
リスク管理債権割合 (融資業務) 年度計画値	30.5% 中期目標最終年度	—	46.2%	42.7%	39.1%	34.6%	30.5%	
リスク管理債権割合 (融資業務) 実績値	—	53.8% (25年度実績値)	56.0%	51.7%	46.5%	43.1%	47.8%	
達成度	—	—	82.5%	82.6%	84.1%	80.3%	63.8%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
財務の健全化を図るため、保証・融資業務について適切に実施する。	財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、以下の内容を含む収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を図るため策定した「経営改善計画」	<主な定量的指標> (1) 保証業務の30年度末におけるリスク管理債権の割合を34.4%以下 (2) 融資業務の30年度末におけるリスク管理債権の割合を30.5%以下 <その他の指標>	<主要な業務実績> <評価と根拠> 評価: 保証業務 <u>C</u> 評価: 融資業務 <u>C</u> 根拠: 両業務共にリスク管理債権は着実に減少しているものの、保証・融資残高の減少額の方が大きいことから、リスク管理債権割合は、保証業務で達成率	評価 <u>C</u> <評価に至った理由> 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。	

	<p>(1) 保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求償権の回収に努め、奄美基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において 35%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p> <p>(2) 融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、奄美基金が保有するリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において 31%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p>	<p>の公表及び着実な実行に努める。</p> <p>(1) 保証業務について、「経営改善計画」の着実な実施を図ること等により 30 年度末におけるリスク管理債権の割合を 34.4%以下に抑制する。</p> <p>(2) 融資業務についても、「経営改善計画」の着実な実施を図り、30 年度末におけるリスク管理債権の割合を 30.5%以下に抑制する。</p>	<p>－</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>リスク管理債権の割合実績及びリスク管理債権額の実績推移等の状況</p>	<p>(1) 保証業務のリスク管理債権割合は、計画 34.4% に対し、実績は 55.0% となり、達成率は 62.5% となった。また、リスク管理債権金額は、計画値 3,220 万円（前年度 1,804 百万円）となり、達成率は 215.2% となった。</p> <p>※総残高 2,722 百万円（前年度 3,299 百万円）</p> <p>※求償権回収率 4.5%（前年度 7.8%、計画値 8.0%）</p> <p>(2) 融資業務のリスク管理債権割合は、計画 30.5% に対し、実績は 47.8% となり、達成率は 63.8% となった。また、リスク管理債権金額は、計画値 2,984 百万円に対し、実績は 1,895 百万円（前年度 1,980 百万円）となり、達成率は 157.5% となった。</p> <p>※総残高 3,961 百万円（前年度 4,597 百万円）</p> <p>※リスク管理債権回収率 16.2%（前年度 21.5%、計画値 14.1%）</p>	<p>62.5%、融資業務では達成率 63.8% となり、計画を達成出来なかった。結果、総括のリスク管理債権割合は 50.7% で達成率は 63.9% となった。これは、既存債権の回収や償却処理により残高の増加には至っていないこと等によるものである。</p> <p>当該項目は、難易度が「高」とされており、評定を一段階引き上げ、定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、<u>C</u>とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>リスク管理債権の抑制については、地域経済の状況も大きく影響するところであるが、管理・回収の強化及び経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めるほか、役職員全体で実施している事業者訪問の効果を高めること等により一定規模の優良資産の確保等を進めながら、財務内容の改善、リスク管理債権割合の抑制を図る。</p>	<p>奄美群島は、観光などが牽引して景気が持ち直しつつあるが、一部の産業では引き続き停滞している。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良な一定規模の保証・融資資産の増加・確保による業務収入の増加</li> <li>・審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加</li> <li>・一般管理費の削減</li> </ul> <p>などの取組を行い、財務内容の改善に努めてきた。</p> <p>このような取組にも関わらず、平成 30 年度において、中期計画において設定した目標値（保証 34.4%以下、融資 30.5%以下）を下回る結果であるが、リスク管理債権全体の額自体は減らしていること、本目標については、後述の理由により難易度を「高」に設定したことに鑑み、評定を一段階引上げ「<u>C</u>」とする。</p> <p>(難易度を「高」に設定した理由)</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加、一般管理費の削減などの取組を行い、財務内容の改善に努めてきたところであるが、今後 10 年間でリスク管理債権額を半減させる目標を掲げて当該額を減少させているものの資金需要の低迷に伴い新たな資金供給が減少傾向であり、当該目標を果たすのは容易ではないことから、難易度を「高」と設定した。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>費用の圧縮、収益の確保両面からの対策を実施し、財務体質の改善が必要と考える。まず費用増大の要因となっているリスク管理債権について、引き続きあらゆる抑制策について計画・実施・検証を続けていく必要がある。</p> <p>また、収益の確保策について、保証実績・融資実績いずれも計画を下回っていることから、実績の回復策等につ</p>
--	--	---	--	--	--	---

							<p>いて検討するなど、引き続きあらゆる手段について計画・実施・検証を続けていく必要がある。</p> <p>&lt;その他事項&gt; (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美基金は地方銀行や信用金庫との協調を諮りながらリスク管理債権比率の分母を拡大していく必要がある。</li> </ul>
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							



(平成 30 年度項目別評定調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	2. 繰越欠損金の削減		
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
繰越欠損金削減 年度計画値	第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で約8%(4.5億円)の削減を図る。	20百万円 (5,716百万円) ※( )内は繰越欠損金額 以下同様	31百万円 (5,685百万円)	25百万円 (5,649百万円)	26百万円 (5,847百万円)	20百万円 (6,032百万円)	32百万円 (5,959百万円)	
繰越欠損金削減 実績値	-	34百万円 (5,702百万円)	△177百万円 (5,880百万円)	△183百万円 (6,062百万円)	65百万円 (5,997百万円)	51百万円 (5,946百万円)	△57百万円 (6,003百万円)	
達成度	-	-	-	93.2%	97.5%	101.4%	99.3%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、保証業務・融資業務における収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。また、中期目標期間中において、同計画の実行を通じて、繰越欠損金を第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で約	財務状況を確実に改善し繰越欠損金の早期解消を図るため「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえて策定した経営改善計画を公表するとともに、着実な実行に努め中期目標期間中に4.5億円の削減を図る。	「経営改善計画」の着実な実行に努め、繰越欠損金5,991百万円(平成29年度末見込)を5,959百万円(平成30年度末予定)へ削減する。	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>○平成30年度においては繰越欠損金を5,959百万円へ削減を図る。(29年度末繰越欠損金見込5,991百万円から32百万円の削減。)</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>-</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>繰越欠損金の削減状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>平成30年度は、経常収益において、貸付金残高の減少に伴う貸付金利息収入の減及び引当金戻入の減等から対前年度比95百万円減少の209百万円となった。一方、経常費用については、引当金繰入の減(調整額制度の導入)に伴い、退職給付引当金繰入の一時的な増(例年より20</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定: <u>C</u></p> <p>根拠: 平成30年度は、貸付金利息収入及び引当金戻入の減少等により、57百万円(保証業務34百万円、融資業務23百万円)の単年度損失を計上したことから、繰越欠損金が6,003百万円に増加しており、年度計画の繰越欠損金5,959百万円が達成出来ていない。</p> <p>当該項目は、難易度が</p>	<p>評定 <u>C</u></p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。</p> <p>奄美群島は、観光などが牽引して景気が持ち直しつつあるが、一部の産業では引き続き停滞している。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良な一定規模の保証・融資資産の増加・確保による業務収入の増加</li> </ul>

<p>8%の削減を図る。</p>				<p>百万円程度)により一般管理費の増があったことから等から前年度比33百万円増加の266百万円となり、結果57百万円の損失計上となった。</p> <p>また、平成30年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で57百万円の損失を計上したことから6,003百万円となった。</p> <p>繰越欠損金は、独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。</p>	<p>「高」とされており、評定を一段階引き上げ、定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、<u>C</u>とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加</li> <li>・一般管理費の適切な執行管理</li> </ul> <p>などの取組を行い、繰越欠損金の削減に努めてきた。</p> <p>このような取組にも関わらず、貸付金利息収入及び引当金戻入が減少した。</p> <p>平成30年度において、中期目標において設定した目標値（平成25年度比で約8%（4.5億円）の削減）は達成できなかったが、本目標については、後述の理由により難易度を「高」に設定したことに鑑み、評定を一段階引上げ「C」とする。</p> <p>（難易度を「高」に設定した理由）</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、審査の厳格化、リスク管理委員会の設置、債務者への経営支援・再生支援などの取組を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきたところであるが、業務を行える範囲が地理的にも内容的にも限定されていること、基金の設立趣旨として主に民間金融機関で対応困難な零細事業者や経営基盤の弱い事業者を対象としており、目標の達成は容易ではないことから、難易度を「高」と設定した。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に向けて引き続き検討を行い、可能なものから随時実行し、財務状況の確実な改善に向け早期に立て直しを図る必要がある。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>（有識者の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間であれば、過去から引き継いだ繰越欠損金は減損処理し、バランスシートを一度綺麗にする。奄美基金は、公的資金が入っているため減損処理は難しいと思われるが、</li> </ul>
------------------	--	--	--	--	---	--

							<p>評価については、現在の基金の努力が報われるような評価方法を考えてみてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理債権の削減は、引当金戻入等による収益向上等に繋がるため、携わる職員の資質向上等、リスク管理債権削減を進めるために有効と考えられるものに対しては、ある程度の費用をかけるべきで、無理のない費用削減にすることが望ましい。</li> <li>・奄美群島の経済を下支えすることが基金の目的であり、政策金融としての社会的存在を明確にし、その点を踏まえた評価が必要である。</li> </ul>
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>
---

(平成 30 年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	3. 出資の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
業務収支の安定的な黒字化を実現し、出資金に依存しない経営努力による保証基金の造成に努めることとし、その間は、奄美群島の経済状況、奄美基金の経営状況等を勘案しながら、毎年度、出資の在り方について見直しを行う。	財務内容の改善を図り、業務収支の安定的な黒字化を実現し、国からの出資金に依存しない、経営努力による保証基金の造成に努める。 なお、その間は、奄美群島の経済状況、奄美基金の経営状況（保証基金によるリスク補てん、自己収益の増加の状況等）等を勘案しながら、毎年度、国からの出資の在り方について見直しを行う。	該当なし	<主な定量的指標> - <その他の指標> 出資金の見直しの実施 <評価の視点> -	<主要な業務実績> 平成 30 年度は該当ない。 (参考) 保証業務の経営基盤である保証基金の規模及び今後の事業規模等を踏まえ、出資の在り方について見直しを行った結果、今後、現行の出資金を活用して業務継続することが可能と判断（整理）されたため、主務省との協議を踏まえ、平成 28 年度予算においては、出資による保証基金の積み増しは行わないこととした。 また、鹿児島県及び群島内市町村からの出資金（1.34 億円）も同様の措置とした。	<評価と根拠> 評価：- 根拠：- <課題と対応> -	評価 - <評価に至った理由> - <今後の課題> - <その他事項> -

					なお、平成 29 年度予算及び平成 30 年度予算においても同措置を講じた。		
--	--	--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(平成 30 年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	4. 余裕金の適切な運用		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
余裕金については、適切な運用益の確保が図られるよう、運用方針及び運用体制の見直しを行う。	余裕金の運用については、適切な運用益の確保が図られるよう運用方針の見直しを図るとともに、効果的な運用体制を構築する。	余裕金について、運用の多様化が図られたことを踏まえ、年度当初に年間の運用方針を定めるとともに、組織規模に見合った効果的な運用体制により適切な運用に努める。	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>余裕金の運用方針の見直し及び効果的な運用体制の構築</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>余裕金の適切な運用を行うための運用方針の見直し及び効果的な運用体制の構築の状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p><b>【保証業務】</b></p> <p>収益性等を勘案し国債、地方債及び財投機関債での運用を実施しているが、平成 30 年度末で長期国債等保有残高は、2,698 百万円(平成 29 年度末比+300 百万円)となった。また、運用益:19 百万円、運用利回り:0.71%(平成 29 年度 運用益:19 百万円、運用利回り:0.78%)であった。</p> <p>なお、保証業務における適切な運用益の確保等に繋げるため、運用対象を現在の国債、地方債、政保債から低リスクの社債等まで運用幅を拡げること検討し、運用のスタンス、プロセス等も含めた具体的な運用ルールについて</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定: B</p> <p>根拠: 主にリスク面に注意しながら、国債・地方債及び財投機関債により運用し、利回り等を踏まえつつ、適切な余裕金の運用を実施している。また、国債・地方債以外の運用を図ることができるよう資金運用の多様化を図るための検討を行い、主務省と協議の結果、運用対象を拡げるとともに「資金運用の多様化にかかる運用・管理ルール」を制定済であり、定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことから B とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>取り組みを進めた資金</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>

				<p>主務省と協議の結果、運用対象を国債等のほか特別の法律による法人の発行する債券（財投機関債等）まで広げた。</p> <p>※平成 29 年 6 月 16 日付けで通則法第 47 条の規定に基づく有価証券並びに金融機関の指定に係る主務大臣の通知書を受領。</p> <p>※平成 29 年 8 月 1 日付けで「資金運用の多様化にかかる運用・管理ルール」を制定。</p>	<p>運用の多様化を活用した上で、引き続き、リスク面に注意しながら適切な運用益の確保に努めるとともに、効果的な運用体制を維持する。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(平成 30 年度項目別評定調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-5、6、7	5. 予算、6. 収支計画、7. 資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
—	5. 予算 別表1のとおり  6. 収支計画 別表2のとおり  7. 資金計画 別表3のとおり	5. 予算 別表1のとおり  6. 収支計画 別表2のとおり  7. 資金計画 別表3のとおり	<p>&lt;主な定量的指標&gt; —</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 予算及び資金計画の適切な管理</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 収支計画については、繰越欠損金の削減状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 5. 予算(別表1) 収入においては、貸付金利息収入の減少等により予算額を654百万円下回った。支出においても、貸付金、代位弁済金及び一般管理費の減少等により予算額を2,365百万円下回る結果となった。</p> <p>6. 収支計画(別表2) 貸付金利息収入及び引当金戻入の減少等により、計画では総利益32百万円のところ決算は57百万円の総損失を計上した。</p> <p>7. 資金計画(別表3) 資金計画は適正に執行した。</p> <p>※予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行うなど計画の進捗管理を実施した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：C 根拠：予算及び資金計画の管理については、適切に実施した。 また、収支計画については、「2. 繰越欠損金の削減」の中で単年度損失の整理を行っており、定性的な指標について「目標の水準を満たしていない」と判断したことからCとする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、財務内容の改善に努めることとしている。</p>	<p>評定 C</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行うなど計画の進捗管理を実施し、黒字化するための努力を行ったが、単年度赤字になり、繰越欠損金を減少させることが出来なかった。 以上のことから定性的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と認められ、評定を「C」とする。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; 財務内容の改善のため、リスク管理体制の充実・強化、繰越欠損金の削減等の対策を実施していく必要がある。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)



(平成 30 年度項目別評定調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	—	4億円	4億円	<主な定量的指標> 短期借入金の限度額 4億円  <その他の指標> —  <評価の視点> 融資業務における短期借入金の状況	<主要な業務実績> 平成 30 年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めており短期借入の実績は無かった。	<評定と根拠> 評定：— 根拠：適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。  <課題と対応> —	評定 — <評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(平成 30 年度項目別評定調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	重要な財産の譲渡等の計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 重要な財産の譲渡等の計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 平成 30 年度の該当はない。なお、奄美基金における重要な財産は本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要な不可欠かつ最小限度のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。	<評定と根拠> 評定：— 根拠：— <課題と対応> —	評定 — <評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(平成 30 年度項目別評定調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 剰余金の使途にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 平成 30 年度は該当しない。	<評定と根拠> 評定：— 根拠：— <課題と対応> —	評定 — <評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(平成 30 年度項目別評定調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 施設及び設備に関する計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 平成 30 年度は該当しない。	<評定と根拠> 評定：— 根拠：— <課題と対応> —	評定 — <評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(平成 30 年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行う。	業務内容に応じて必要な人員を確保し、職員の能力、資質に応じた適正な人員配置を行うことにより業務運営の効率化に資する。 また、職員の意欲を引き出す機会を確保し、組織の活性化を図るため、個々の職員の勤務成績、目標達成状況及び法人の業務実績を給与等に反映させる現行の人事評価制度について、より一層適切な運用を図る。 なお、政策金融機能を継続的・安定的に実施するための職員の人材育成が重要であり、職員の能力・知識向上に資するため、引き続き職場内研修を行うとともに適切な経営アドバイス等に必要の公的	下記の方策を行う。 ①年度計画を踏まえた各課における業務の年度計画及び達成に向けた個別職員にかかる目標項目を設定するとともに、職務、職級に応じた評価体系を明確にし、これら実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。 ②上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。 ③年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。 ④政策金融機能を継続的・安定的に実施するための人材育成及び職員の能力・知識向上を図るた	<主な定量的指標> －  <その他の指標> ・各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課 ・業務実績の給与への反映等インセンティブの確保及び関係規程の整備 ・職員の能力等を反映した人員配置 ・人材育成及び研修の実施  <評価の視点> 職員の能力と実績の適正な評価、インセンティブの確保、適材適所の人事配置及び能力、知識向上に資する研修等の実施状況	<主要な業務実績> ○各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課 ・平成 30 年度は、引き続き職務・階級に応じて期待される能力・資質面のガイドライン(平成 24 年 1 月作成)に基づいた人事考課を実施した。さらに、各種規程との関連を整理、具体的な評価基準を定める等新たに見直しを行い、平成 27 年 4 月に「人事考課マニュアル」を制定し、人事考課に活用している。 ・定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。 また、職員の評価にあ	<評価と根拠> 評価：B 根拠：平成 27 年 4 月に「人事考課マニュアル」を制定し、個別職員にかかる目標設定を行うとともに、段階的な個別面談を実施し、目標に対する実績等も踏まえた人事考課を実施するなど、この結果を給与・賞与等に反映させインセンティブの確保を図っている。また、適切な人事配置を行うとともに、内部研修の実施のほか、(株)日本政策金融公庫の集合研修や農業経営アドバイザー研修等に参加し、職員の能力・知識向上に資する取り組みを行っており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、Bとす	評価 B  <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。  <今後の課題>  <その他事項>

	<p>資格取得を奨励するほか、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流の促進し、研修等への参加等を実施する。</p> <p>(参考1)  期初の常勤職員数 20名  期末の常勤職員数見込み 20名</p> <p>(参考2)  中期目標期間中の人件費総額見込み 799百万円</p>	<p>め、役職員一体での勉強会の定期的開催、OJTの活用等を行うとともに経営アドバイス等に必要なた公的資格(FP、宅建取引士等)取得を奨励するほか、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、研修等への参加を推進する。</p>		<p>たっては、個別の目標(評価)シートの作成により、具体的な目標項目を設定し、半期に1回の実績評価を実施した。なお、実績評価にあたっては、当事者意見、各課長等の評価、理事長の評価等段階的かつ個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施した。</p> <p>なお、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。</p> <p>○業務実績の給与への反映等インセンティブの確保及び関係規程の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年6月に改正した給与規程の改正内容に基づき、個々の職員の勤務成績を給与、特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保を図ると同時に能力、業績等に見合った厳格な人事制度の運用を図った。</li> </ul> <p>○職員の能力等を反映した人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員能力に応じた人事配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、30年度においては、業務課、管理課の各次長及び総務企画課職員の異動、業務課次長の課長への昇格を実施した。</li> </ul>	<p>る。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>今後とも、業務実績の向上等を図るため、適切な人事考課、インセンティブの確保及び効果的な人員配置に努める。</p>	
--	---	---	--	---	--	--

				<p>○人材育成及び研修の実施</p> <p>(再掲)</p> <p>・人材育成及び職員の能力・知識向上に資するため、延べ18名の職員が(株)日本政策金融公庫、顧問弁護士等が主催する外部研修を受講し、通信講座を1名(昨年5名)が受講した。</p> <p>また、(株)日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー研修を1名が受講した。(外部研修18名の内数。)同職員及び同公庫の短期研修プログラム(審査・債権管理関係)を活用した研修に参加した2名は、研修後、報告会を実施し研修内容を役職員で共有した。</p> <p>業務に資する職員の資格取得を推進した結果、平成30年度は3名(簿記2級:1名、FP2級:1名、宅地建物取引士:1名)が受験した。資格取得者(FP(2級以上)、宅地建物取引士、簿記(2級以上)等)の累計は18名(昨年18名)となっている。</p> <p>・平成27年7月から1年間、(株)日本政策金融公庫内部のOJTに職員1名を出向させており、この職員の出向終了後は、理事長、理事、業務・管理課長、業務・管理課次長で構成する審査委員会に管理課次長(平成30年4月からは業務課次長、平成31年1月からは業務課長)として出席し、公庫での研修成果、審査経験等を同委員会に反映させることにより、一層の審査強化に努めている。</p> <p>また、同公庫の短期の集合研修プログラム(審査・債権管理関係)を活用</p>	
--	--	--	--	---	--

					<p>した職員研修を2名、農業経営アドバイザー研修を1名が受講した。(外部研修18名の内数。)研修後は、報告会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。</p> <p>さらに、同公庫と資金需要動向等についての情報交換を実施し、地域金融機関としての役割強化に資する人材育成と組織力の向上を図った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)



【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	973,768
貸付回収金	10,392,497
借入金等	1,400,000
事業収入	1,684,704
事業外収入	171,217
その他の収入	—
計	14,956,187
支出	
代位弁済金	1,110,000
貸付金	13,400,000
借入金償還	200,466
事業費	3,103
一般管理費	1,086,173
人件費	798,714
その他一般管理費	287,459
その他の支出	18,680
計	15,818,421

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	2,185,522
経常費用	2,185,522
事業費	3,179
一般管理費	1,148,760
減価償却費	18,385
求償権償却損失	415,445
貸倒損失	325,467
引当金繰入	274,286
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	2,637,924
経常収益	2,637,924
事業収入	1,559,041
引当金戻入	792,987
事業外収益	285,897
臨時利益	—
純利益	452,402
目的積立金取崩額	—
総利益	452,402

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	21,624,712
業務活動による支出	15,599,276
一般管理費支出	1,086,173
代位弁済による支出	1,110,000
貸付金による支出	13,400,000
その他の業務支出	3,103
投資活動による支出	5,668,067
定期預金預入による支出	2,550,000
有価証券取得による支出	3,099,387
その他の投資支出	18,680
財務活動による支出	200,466
長期借入返済による支出	200,466
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	156,904
資金収入	21,624,712
業務活動による収入	13,222,187
投資活動による収入	6,387,440
財務活動による収入	1,734,000
前年度（前期）よりの繰越金	281,086

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	973,768
借入金等	—
事業収入	737,359
事業外収入	169,105
その他の収入	—
計	2,214,232
支出	
代位弁済金	1,110,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	543,087
人件費	399,357
その他一般管理費	143,730
その他の支出	8,680
計	1,661,767

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,156,173
経常費用	1,156,173
事業費	—
一般管理費	574,207
減価償却費	11,901
求償権償却損失	415,445
引当金繰入	154,620
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,352,183
経常収益	1,352,183
事業収入	601,803
引当金戻入	467,519
事業外収益	282,862
臨時利益	—
純利益	196,010
目的積立金取崩額	—
総利益	196,010

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,293,068
業務活動による支出	1,653,087
一般管理費支出	543,087
代位弁済による支出	1,110,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	3,558,680
定期預金預入による支出	1,150,000
有価証券取得による支出	2,400,000
その他の投資支出	8,680
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	81,301
資金収入	5,293,068
業務活動による収入	1,880,232
投資活動による収入	2,987,440
財務活動による収入	334,000
前年度（前期）よりの繰越金	91,396

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	10,392,497
借入金等	1,400,000
事業収入	947,345
事業外収入	2,113
その他の収入	—
計	12,741,954
支出	
貸付金	13,400,000
借入金償還	200,466
事業費	3,103
一般管理費	543,087
人件費	399,357
その他一般管理費	143,730
その他の支出	10,000
計	14,156,655

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,029,349
経常費用	1,029,349
事業費	3,179
一般管理費	574,553
減価償却費	6,483
貸倒損失	325,467
引当金繰入	119,666
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,285,741
経常収益	1,285,741
事業収入	957,238
引当金戻入	325,467
事業外収益	3,035
臨時利益	—
純利益	256,392
目的積立金取崩額	—
総利益	256,392

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	16,331,644
業務活動による支出	13,946,189
一般管理費支出	543,087
貸付金による支出	13,400,000
その他の業務支出	3,103
投資活動による支出	2,109,387
定期預金預入による支出	1,400,000
有価証券取得による支出	699,387
その他の投資支出	10,000
財務活動による支出	200,466
長期借入返済による支出	200,466
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	75,602
資金収入	16,331,644
業務活動による収入	11,341,954
投資活動による収入	3,400,000
財務活動による収入	1,400,000
前年度（前期）よりの繰越金	189,690

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
求償権等回収金	191,020
貸付回収金	1,823,000
借入金等	—
事業収入	245,915
事業外収入	28,935
その他の収入	—
計	2,288,870
支出	
代位弁済金	200,000
貸付金	3,000,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	217,718
人件費	160,855
その他一般管理費	50,863
その他の支出	3,736
計	3,421,454

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	248,374
経常費用	248,374
事業費	—
一般管理費	229,123
減価償却費	3,579
求償権償却損失	—
貸倒損失	—
引当金繰入	15,673
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	280,516
経常収益	280,516
事業収入	216,841
引当金戻入	6,080
事業外収益	57,595
臨時利益	—
純利益	32,142
目的積立金取崩額	—
総利益	32,142

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,691,346
業務活動による支出	3,417,718
一般管理費支出	217,718
代位弁済による支出	200,000
貸付金による支出	3,000,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	1,703,736
定期預金預入による支出	1,100,000
有価証券取得による支出	600,000
その他の投資支出	3,736
財務活動による支出	—
長期借入返済による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	569,892
資金収入	5,691,346
業務活動による収入	2,288,870
投資活動による収入	2,850,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	552,476

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
求償権等回収金	191,020
借入金等	—
事業収入	108,128
事業外収入	28,673
その他の収入	—
計	327,821
支出	
代位弁済金	200,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	108,859
人件費	80,428
その他一般管理費	28,432
その他の支出	1,000
計	309,859

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	123,975
経常費用	123,975
事業費	—
一般管理費	114,634
減価償却費	2,362
求償権償却損失	—
引当金繰入	6,979
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	140,826
経常収益	140,826
事業収入	81,550
引当金戻入	6,080
事業外収益	53,195
臨時利益	—
純利益	16,851
目的積立金取崩額	—
総利益	16,851

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	2,274,205
業務活動による支出	308,859
一般管理費支出	108,859
代位弁済による支出	200,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	1,701,000
定期預金預入による支出	1,100,000
有価証券取得による支出	600,000
その他の投資支出	1,000
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	264,346
資金収入	2,274,205
業務活動による収入	327,821
投資活動による収入	1,700,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	246,383

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	1,823,000
借入金等	—
事業収入	137,787
事業外収入	262
その他の収入	—
計	1,961,049
支出	
貸付金	3,000,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	108,859
人件費	80,428
その他一般管理費	28,432
その他の支出	2,736
計	3,111,595

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	124,400
経常費用	124,400
事業費	—
一般管理費	114,489
減価償却費	1,217
貸倒損失	—
引当金繰入	8,694
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	139,690
経常収益	139,690
事業収入	135,291
引当金戻入	—
事業外収益	4,399
臨時利益	—
純利益	15,291
目的積立金取崩額	—
総利益	15,291

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,417,141
業務活動による支出	3,108,859
一般管理費支出	108,859
貸付金による支出	3,000,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	2,736
定期預金預入による支出	—
有価証券取得による支出	—
その他の投資支出	2,736
財務活動による支出	—
長期借入返済による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	305,546
資金収入	3,417,141
業務活動による収入	1,961,049
投資活動による収入	1,150,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	306,092

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 1. 平成30事業年度予算及び決算

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入						
出資金	-	-	-	-	-	-
政府出資金	-	-	-	-	-	-
地方公共団体出資金	-	-	-	-	-	-
求償権等回収金	191,020	58,289	191,020	58,289	-	-
貸付回収金	1,823,000	1,448,292	-	-	1,823,000	1,448,292
借入金等	-	-	-	-	-	-
事業収入	245,915	106,010	108,128	33,793	137,787	72,216
事業外収入	28,935	20,603	28,673	18,832	262	1,771
その他の収入	-	1,678	-	1,678	-	-
計	2,288,870	1,634,873	327,821	112,593	1,961,049	1,522,280
支出						
代位弁済金	200,000	27,730	200,000	27,730	-	-
貸付金	3,000,000	831,212	-	-	3,000,000	831,212
借入金償還	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	217,718	192,645	108,859	96,752	108,859	95,893
人件費	160,855	145,669	80,428	72,835	80,428	72,835
その他一般管理費	56,863	46,976	28,432	23,918	28,432	23,058
その他の支出	3,736	4,849	1,000	3,517	2,736	1,332
計	3,421,454	1,056,436	309,859	127,999	3,111,595	928,437

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 2. 平成30事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	248,374	266,497	123,975	141,806	124,400	124,692
経常費用	248,374	266,458	123,975	141,766	124,400	124,692
事業費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	229,123	225,215	114,634	113,168	114,489	112,047
減価償却費	3,579	3,022	2,362	2,077	1,217	945
求償権償却損失	-	3,172	-	3,172	-	-
貸倒損失	-	11,699	-	-	-	11,699
引当金繰入	15,673	23,349	6,979	23,349	8,694	-
事業外費用	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	39	-	39	-	-
収益の部	280,516	209,105	140,826	107,415	139,690	101,690
経常収益	280,516	209,105	140,826	107,415	139,690	101,690
事業収入	216,841	106,010	81,550	33,793	135,291	72,216
引当金戻入	6,080	65,619	6,080	46,307	-	19,313
事業外収益	29,343	20,598	29,095	18,827	247	1,771
償却求償権取立益等	28,252	16,878	24,100	8,488	4,152	8,391
臨時利益	-	-	-	-	-	-
純利益	32,142	△ 57,392	16,851	△ 34,391	15,291	△ 23,001
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	32,142	△ 57,392	16,851	△ 34,391	15,291	△ 23,001

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。



### 3. 平成30事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	5,691,346	6,956,459	2,274,205	2,275,314	3,417,141	4,681,145
業務活動による支出	3,417,718	1,056,392	308,859	127,975	3,108,859	928,416
一般管理費支出	217,718	193,865	108,859	97,361	108,859	96,504
代位弁済による支出	200,000	27,730	200,000	27,730	-	-
貸付金による支出	3,000,000	831,212	-	-	3,000,000	831,212
その他の業務支出	-	3,585	-	2,885	-	700
投資活動による支出	1,703,736	302,114	1,701,000	300,782	2,736	1,332
定期預金の預入による支出	1,100,000	-	1,100,000	-	-	-
有価証券取得による支出	600,000	299,450	600,000	299,450	-	-
その他の投資支出	3,736	2,664	1,000	1,332	2,736	1,332
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
長期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	569,892	5,597,953	264,346	1,846,557	305,546	3,751,396
資金収入	5,691,346	6,956,459	2,274,205	2,275,314	3,417,141	4,681,145
業務活動による収入	2,288,870	1,628,586	327,821	103,519	1,961,049	1,525,067
投資活動による収入	2,850,000	1,300,000	1,700,000	600,000	1,150,000	700,000
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
前年度（前期）よりの繰越金	552,476	4,027,873	246,383	1,571,795	306,092	2,456,078

- (注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。  
 2. 決算の次年度への繰越金は、預入期間3ヶ月以内の定期預金を含んでいる。  
 ・決算額 保証勘定：1,600,000千円、融資勘定：3,400,000千円、計：5,000,000千円)  
 3. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金（2.を除く）は、定期預金を除いている。  
 (定期預金の次年度への繰越金は、  
 ・予算額 保証勘定：850,000千円、融資勘定：100,000千円、計：950,000千円  
 ・決算額 保証勘定：-千円、融資勘定：-千円、計：-千円)